

新旧対照表

【為 0002-29】店頭外国為替証拠金取引説明書（個人）（20191206）

新	旧
1-1.店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について 店頭外国為替証拠金取引は、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。また、取引対象である通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることもあります。さらに、取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。 また、以下の重要事項についてもご確認願います。 (1) ～(現行通り) (4) (5) 当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。 ① ドイツ銀行(ロンドン支店) /DeutscheBankAG(銀行業:Federal Financial Supervisory Authority) ② 株式会社外為オンライン(金融商品取引業) ③ OCBC証券/ OCBC Securities Private Limited (証券業:Monetary Authority of Singapore) ④ MILESTONE INVESTMENT AND RESEARCH PTE.LTD.(投資業:Accounting & Corporate Regulatory Authority) ⑤ <u>Foreland Singapore Pte Ltd (投資業:Accounting &Corporate Regulatory Authority)</u> ⑥ <u>Foreland Realty Network Singapore Pte Ltd (投資業:Accounting &Corporate Regulatory Authority)</u> ⑦ <u>株式会社ライブスター証券(金融商品取引業)</u> ⑧ <u>ひまわり証券株式会社(金融商品取引業)</u> (6) ～(現行通り) (7) 2-1. FXサービスのルール ルール 18 スワップポイント (1) ～(現行通り) (3) <u>(4)スワップポイントはコースごとに金額が決定されます。</u>	1-1.店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について 店頭外国為替証拠金取引は、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。また、取引対象である通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることもあります。さらに、取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。 また、以下の重要事項についてもご確認願います。 (1) ～(省 略) (4) (5) 当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。 ① ドイツ銀行(ロンドン支店)/DeutscheBankAG(銀行業:Federal Financial Supervisory Authority) ② 株式会社外為オンライン(金融商品取引業) ③ OCBC証券/ OCBC Securities Private Limited (証券業:Monetary Authority of Singapore) ④ MILESTONE INVESTMENT AND RESEARCH PTE.LTD.(投資業:Accounting & Corporate Regulatory Authority) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (6) ～(省 略) (7) 2-1. FXサービスのルール ルール 18 スワップポイント (1) ～(省 略) (3) (新 設)

2-2. 店頭外国為替証拠金取引の手続きについて

9. 電磁的方法による交付の方法

当社からの書面の交付を電磁的方法に代えて受けることに承諾する場合は、その旨を書面または電磁的方法(オンライン口座開設時)にて同意して下さい。

前条(1)の書面は、当社の使用に係るサーバー内に顧客ファイルを設け、当該顧客ファイルに記録されている記載事項をお客様の閲覧に供する方法とします。

前条(2)の書面は、当社の使用に係るサーバーを通じて記載事項を送信し、お客様等が契約しているデータセンター等に備えられたメールサーバーに当該記載事項を記録する方法とします。

前条(3)の書面は、当社のホームページからリンク等により接続される閲覧ファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法とします。

上記書面は、Portable Document Format(以下「PDF」という。)若しくは Hyper Text Markup Language(以下「HTML」という。)の形式により提供します。

電子交付等を受けるには、当社の推奨するパソコンの推奨動作環境に適合していることを前提とします。

なお、PDF 形式による対象書面の記載事項をご覧いただくために、予め最新のPDF閲覧用ツールをご用意ください。

2-2. 店頭外国為替証拠金取引の手続きについて

9. 電磁的方法による交付の方法

当社からの書面の交付を電磁的方法に代えて受けることに承諾する場合は、その旨を書面または電磁的方法(オンライン口座開設時)にて同意して下さい。

前条(1)の書面は、当社の使用に係るサーバー内に顧客ファイルを設け、当該顧客ファイルに記録されている記載事項をお客様の閲覧に供する方法とします。

前条(2)の書面は、当社の使用に係るサーバーを通じて記載事項を送信し、お客様等が契約しているデータセンター等に備えられたメールサーバーに当該記載事項を記録する方法とします。

前条(3)の書面は、当社のホームページからリンク等により接続される閲覧ファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法とします。

上記書面は、Portable Document Format(以下「PDF」という。)若しくは Hyper Text Markup Language(以下「HTML」という。)の形式により提供します。

電子交付等を受けるには、当社の推奨するパソコンの推奨動作環境に適合していることを前提とします。

また、PDF 形式による対象書面の記載事項をご覧いただくためには、あらかじめ「Adobe Reader」の最新バージョンを使用することに同意していただくことが必要です。